

農業分野におけるオープン API 整備に関するガイドライン ver1.0 (仮称)
(骨子案)

1. ガイドラインの目的

- (1) 背景・趣旨
- (2) 対象とする農機・機器・サービスの範囲
- (3) データ連携や API の開放性に関する考え方

2. 用語の定義

ガイドライン上の用語の定義

3. 関係者間の契約関係とデータの取扱い

- (1) 農業者とメーカーとの契約
 - ・農業 AI・データ契約ガイドラインを踏まえた契約締結
- (2) メーカーと接続事業者との契約 (API 利用規約)
 - ・接続事業者へのデータ提供基準
 - ・提供データの利用権限
 - ・契約に必要な事項

4. API の整備・提供

- (1) API 仕様の標準化
 - ・アーキテクチャスタイル、通信プロトコル、データ形式等
- (2) API の提供手段
 - ・データの内容、データ形式、利用申請手続き等の提示
 - ・各社システム上での実装、農業データ連携基盤 (WAGRI) の活用

5. セキュリティ等の体制整備

- (1) セキュリティ対策
- (2) API のメンテナンス体制
- (3) 関係法令・ガイドラインの遵守

6. 連携データ項目・形式

- (1) 連携対象とするデータ項目
 - ・他機器・システムを追加できるよう、農機データについて別添で提示
- (2) データの標準化
 - ・名称や単位等の標準化の考え方
 - ・海外標準との調和

(参考) 関係者の取組ロードマップ